第96回 統計委員会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 10:58~11:22
- 2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委 員】

西村委員長、北村委員長代理、川﨑委員、清原委員、西郷委員、嶋﨑委員、白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局政策課教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

石原内閣府特命担当大臣、松山内閣府事務次官、西川内閣府審議官、杉原内閣府大臣 官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、土屋総務副大臣、田家総務省 政策統括官(統計基準担当)、吉牟田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成 26 年度統計法施行状況に関する審議結果(未諮問基幹統計確認関連分) について
- (2) 諮問第87号「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」
- (3) 統計委員会専門委員の発令等について
- (4) その他

5 議事録

- **〇伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長** 本日は、報告書及び意見書の手交が終わるまで報道のカメラが回りますので、よろしくお願いいたします。
- **〇西村委員長** それでは、ただ今から第96回統計委員会を開催いたします。本日は河井委員、永瀬委員が御欠席です。

本日は、石原内閣府特命担当大臣と土屋総務副大臣に御出席いただいております。なお、石原内閣府特命担当大臣と土屋総務副大臣におかれましては、後ほど御挨拶をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介 してください。

〇伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 では、お手元の資料について、議事の内容とあわせて確認させていただきます。

資料1として「平成26年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(未諮問基幹統計確認関連分)(案)」。

資料2として「平成26年度統計法施行状況に関する審議結果について(意見)(案)」 とありますが、基本計画部会の資料と同じものです。先ほどの基本計画部会で用いました 資料を御覧いただきたく存じます。

また、本日は、諮問が1件あります。資料3として「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」の諮問。

資料4として、それに伴って任命される統計委員会専門委員名簿。

資料5は、その審議に関連して、専門委員の部会への配属を示すものです。 私からは以上です。

〇西村委員長 それでは、議事に移ります。平成26年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(未諮問基幹統計確認関連分)についてです。

本件につきましては、先ほどの基本計画部会において案のとおり採択いただきました。 本案をもって本委員会として決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

〇西村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。本報告書は、本日公表いたします。

続きまして「質の高い公的統計の整備に向けて」の提言を意見書とすることについても、 先ほどの基本計画部会において決定したとおり本委員会として決定させていただきたいと 思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

〇西村委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

今回の審議では、内閣府特命担当大臣から検討要請を受け、経済財政諮問会議で指摘された課題についても審議いたしました。この審議結果報告書にはその結果も盛り込まれておりますので、報告書全体を石原内閣府特命担当大臣にお渡ししたいと思います。

なお、経済財政諮問会議で指摘された事項につきましては、同会議において私が報告したいと思います。

(報告書手交)

〇西村委員長 加えて、本会議は、内閣府として開催いたします最後の委員会でもありま

すので、石原内閣府特命担当大臣から御挨拶をいただきたいと思います。

〇石原内閣府特命担当大臣 内閣府の経済財政政策担当の石原伸晃です。

今日は、統計委員会を所管する大臣の一人として御挨拶を申し述べさせていただきたい と思います。

西村委員長を始め委員の先生方には、いろいろ大変いつもお世話になっております。

私が申すまでもなく、統計は政策面の基礎だと考えております。昨今の経済社会情勢は全く先行きが見通しにくい状態におきまして、そんな中で物事を判断する中でこの統計への要請というものは、非常に強まっているのではないかと考えているところでもございます。経済財政諮問会議でも、統計改善について議論が交じ合わされ、その結果、皆様方にこの統計どうあるべし、こんな諮問もおりてきたのではないかと考えているところです。委員の皆様には昨年の秋以降、精力的に御審議をいただいたと伺っております。

家計調査など個々の調査の改善、また公的な統計に関する共通する課題への対応方針なども整理をしていただきまして、心から御礼を申し上げたいと思っております。

また、それだけにとどまらず、今後も統計技術的な観点から公的統計の質をどのように 向上させるのかを、取り組みをしっかりとお示しをいただいたものと承知をしております。

体制の整備を含めまして、継続的、組織的な取り組み、ビッグデータの活用などをお示 しいただいた方向性は、極めて重要なものだと認識をしております。

先ほども委員長からお話がありましたとおり、平成19年に内閣府に委員会が創設されておよそ8年がたったわけです。それまでは内閣府が作成するGDPなどの国民経済計算と家計調査などの基礎統計は、別々の場所で議論されてまいりました。統計委員会という一つの場で議論することで、両者の連携が進んだと考えております。

また、経済の国勢調査と言われている経済センサスの創設など、統計の整備も着実に進んできたと思っております。

統計委員会は4月から総務省に、今日は土屋副大臣もおいでですが、これまでの皆様の 御尽力に感謝いたしますとともに、引き続き統計の改善に向けて御尽力をいただけますよ うに、総務省に移りました後もよろしくお願い申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、経済財政担当大臣として、内閣府が作成をさせていただきますGDP統計の改善に引き続き取り組みをさせていただきたいと思っておりますし、また、正確な景気判断を行うために必要な各種統計の改革に向け、政府全体の取り組みを加速してまいりたいと考えております。

景気判断の精度を向上するためには、行政記録情報やビッグデータの一層の活用が不可欠だと思っております。こうした点での内閣府としての取り組みを強化するなど、今後とも統計の改善に向けて積極的に関わってまいりたいと考えております。どうぞ、西村委員長を始め、委員の皆様方には、引き続きまして御指導賜りますように、最後にここでお願いするのも変なことですが、引き続いて御指導をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

〇西村委員長 ありがとうございました。

次に、土屋総務副大臣に報告書とあわせて意見書を提出したいと思います。

(報告書手交)

- **〇西村委員長** 続きまして、土屋総務副大臣から一言御挨拶をいただきたいと思います。
- **〇土屋総務副大臣** ただ今御紹介賜りました総務副大臣をしております土屋です。

今日は、高市大臣が国会に出席をしておりますので、私が代理で出席をした次第です。 ただ今、平成26年度統計法施行状況に関する審議結果について頂きました。これをしか と大臣にも御報告をいたしたいと存じます。

後先になりましたが、西村委員長を始め委員の皆様方には、日ごろから統計に関する専門的な知見に基づいて精力的な御審議をいただいておりますことを心から感謝を申し上げたいと存じます。

私はどちらかと言うと現場の人間でありまして、武蔵野市長や市議会議員、市の職員などをやっておりました関係で、様々な統計を実施する立場にいたわけではありますが、改めて統計なくして社会施策なしという認識でもって取り組んできたところであります。信頼される精度の高い統計の作成は、政策の企画、立案、遂行に不可欠であり、極めて重要な課題であると考えております。

この度は、昨年秋の経済財政諮問会議からの要請をしっかりと受けとめて御審議いただき、統計の精度の向上方策について、今後の日本の政府統計にとっての新たな羅針盤ともいうべき報告書をまとめていただきました。

また、その重要部分について本日、統計及び統計制度を所管する総務大臣に宛てた意見書を先ほど頂きました。必ず大臣に報告をさせていただき、今後の取り組みを進めていきたいと存じます。

来週になりますが、4月1日には統計委員会は総務省へ移管をされることとなりました。 統計委員会の専門的かつ中立、公正な審議運営が遵守されますように、これまで以上に総 務省として力を尽くしてまいる所存ですので、今後とも西村委員長始め皆様方のお力添え を心からお願いをいたしたいと存じます。

以上、簡単ですが御挨拶をいたします。どうもありがとうございます。

〇西村委員長 ありがとうございました。

ここで、石原内閣府特命担当大臣と土屋総務副大臣は、公務のため御退席されます。本 日は御出席いただきありがとうございました。

(石原内閣府特命担当大臣、土屋総務副大臣退室)

〇伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長報道のカメラは、ここまでとさせていただきます。

(報道関係者退室)

〇西村委員長 それでは、次の議題に移ります。

諮問第87号「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」につきまして、事務局及び総務省統計局から御説明をお願いします。

〇佐々木内閣府大臣官房統計委員会担当室企画官 それでは、最初に事務局から御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

今般、総務省統計局から、就業構造基本調査の匿名データの作成に係る諮問がありました。

匿名データに関しましては、データ作成部局で諮問することになっておりますので、諮問の概要につきましては、統計局から御説明をしていただきます。その後、当方から想定されます論点について御説明をさせていただきたいと考えております。

それでは、統計局、御説明をお願いいたします。

〇植山総務省統計局統計調査部調査企画課長 総務省統計局です。

諮問第87号「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」の諮問について御説明いたします。

資料3の表紙、諮問の公文書の鑑の次のページです、別紙を御覧ください。

最初の柱書きにありますとおり、今回の諮問は、平成19年の就業構造基本調査 について匿名データの作成を行おうとするものです。

1にありますとおり、就業構造基本調査は、就業、不就業の実態を把握し、国や都道府県などの雇用政策、経済政策など各種行政政策の基礎資料を提供するものです。5年ごとに実施しております。

2にありますとおり、この調査については、諮問第13号の答申により、既に平成4年、 9年、14年調査の匿名データを提供済みですが、平成19年には、調査内容を一部改めて実 施したことから、今回、この匿名データを作成するため改めて諮問するものです。

基本的には、既存の3回分と同様の匿名化手法を用いて作成することとしております。 匿名データの作成方法について御説明いたします。

匿名データを作成するに当たっては、3に掲げるような各種の匿名化措置を適用することとしております。すなわち、レコードのリサンプリング、直接的な識別情報の削除、レコードの無作為な並べかえ、発生頻度の低いレコードや特徴的な値のレコードを含む世帯の削除、いわゆる裾切りと呼ばれているものです。それから、トップコーディング、リコーディングなどです。これらについては、既存の3回分と同様です。

次のページの別添1にありますとおり、調査本体の標本規模が約100万人で、リサンプリング率が80%ですので、匿名データの標本の大きさは約80万人分ということになります。 先ほどの別紙にお戻りください。4のところです。

データの提供項目につきましては、従来と同じ調査項目は、既存の3回分と同様に提供するほか、4にありますように、平成19年調査で新たに追加された事項や調査票上の選択肢の区分を分割してより詳しく把握することとされた事項については、原則として匿名化

手法を用いずにそのまま提供することとしています。唯一の例外として、4の末尾に「初職に就いた年齢」は提供しないとありますが、実際には、初職についた年齢は調査本体の集計においても生まれの年月と初職に就いた時期とから計算項目として作成しています。 匿名データにおいても、現在の年齢と初職についたのが何年前であるかの情報等を提供しますので、初職についた年齢は項目として直接には提供されませんが、調査本体の集計と同様の計算方法により、計算項目として分析に使用することができます。

次に、別添2を御覧ください。

2ページにわたりまして、匿名データの提供項目等の比較表になっております。

中央の2列のうち、左側が既存の14年調査の匿名データでの提供。右側が、今回の19年 の調査の匿名データでの提供です。

記号は、調査項目のそのまま提供するものには○が、匿名化措置をして提供されるものには▲が、提供しないものには×がそれぞれ付されております。

報告書の様式変更に伴って○と▲が入れかわっているものなどもありますが、基本的に 調査内容に変更のない事項は従来と同様の情報を提供することとしております。

次のページをおめくりいただきまして、別添3です。

別添3は、調査本体の概要の説明。別添4は裏表で、調査本体の調査票の縮刷。次の別添5が2ページにわたりまして、調査本体の標本設計の概要です。説明については割愛いたします。

最後に、前回答申における「今後の課題」への対応について御説明いたします。別添 6 を御覧ください。

この諮問第13号の答申は、就業構造基本調査のほかに、全国消費実態調査、社会生活基本調査、住宅土地統計調査を含む4調査を一括したものでした。ここでは、三点の課題が掲げられておりました。以下、順次説明いたします。

一番目に、複数の匿名データの作成の可能性についての検討についてです。匿名データは、各調査の開示ごとに1種類のファイルを作成しておりますが、分析ニーズとして詳しく欲しい項目が利用者によって大きく異なる場合に、複数の種類の匿名データファイルを作成することにより、それぞれのファイルで十分な匿名化措置を確保しつつ、別個の利用者ニーズに応えることが可能ではないかとの考え方によるものであると承知しております。答申では例として、就業構造基本調査について、職業、産業等の分類区分を大くくり化した上で、5歳階級にリコーディングされている年齢を各歳別にしたファイルというものについてニーズが挙げられる一方で、複数の匿名データをマッチングすることにより、調査客体が特定される危険性という言及がありまして、これについて研究した上で、その成果等を踏まえて、複数データの作成の可能性を検討することとされておりました。

今回の検討に当たりましては、年齢各歳別の匿名データの可能性を探るため、複数の匿名データのマッチングによる調査客体の特定の危険性に関し研究を行いましたところ、現行の1種類目の匿名データの一部のサンプルを再抽出する方法では、マッチングの危険性

があることが分かりました。

今後は、引き続き別の方法による作成の可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、年次拡張と調査実施後5年基準の緩和についてです。

まず、年次拡張につきましては、長期の時系列に資する遡った調査年次のデータにもニーズがあることは承知しておりますが、よりニーズの高い新しい調査年次のデータの作成を優先して取り組んでまいりたいと考えております。

また、いわゆる調査実施後5年基準につきましては、実際には5年を基準として作成を 待っているわけではないのですけれども、最近の調査についての提供は控えたいと考えて おります。経年による秘匿性の向上ということもありますが、例えば来年平成29年には次 回の就業構造基本調査が実施されることとなります。その時点でもし、今回諮問の19年調 査の次である最近の24年の調査の匿名データが提供されていたとしますと、これは調査対 象者の側から見ますと、これから調査票に書こうとすることがきちんと匿名化措置を講ず るとは言いながらも、間近に提供されてしまうのだということで不安を抱く向きも少なか らずあることが想定されます。ましてや近年の調査環境の厳しさより、こうしたことが調 査現場の最前線に影響を及ぼすことは避けたいというのが正直なところで、直近の調査年 については提供を避けたいと考えている次第です。

このような直近の調査年次の提供については避けつつも、できるだけ迅速に作成、提供できるよう、作成検討のために限られたリソースではありますが、今後とも努めてまいりたいと考えております。

最後に、匿名化措置の一環として、トップコーディング等が行われた変数については、 多変量解析に利用する際に変数をどのように置くかについての目安として、平均値等のメ タデータにニーズがあるとの指摘がありました。この答申は、前述のとおり4調査同時で すけれども、検討いたしましたところ結論としましては、85歳以上のトップコーディング について、平均年齢等を提供することは、十分な個体数がありますので秘匿上差し支えな いと考えられることから、そのように対応したいと考えております。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○佐々木内閣府大臣官房統計委員会担当室企画官 その後ろに、資料3の参考資料として、 想定される論点もつけておきました。就業構造基本調査の利用目的にあわせて、このよう な匿名化措置がよろしいのかどうか、そこを含めて御審議をしていただければと考えてお るところです。

説明は以上です。

〇西村委員長 ありがとうございました。

本件は、匿名データ部会に付託し、詳細については同部会で審議いただくこととしますが、ここで特段の御質問、あるいは御意見等がありますか。

では、本件については、匿名データ部会で御審議いただきたいと思います。その結果に

ついて、本委員会に御報告いただくこととなります。北村部会長、よろしくお願いします。 次に、今回諮問された「就業構造基本調査に係る匿名データの作成について」の諮問に 関する審議に参加していただくため、資料4のとおり、専門委員3名の方々が本日3月22 日付で任命されました。また、統計委員会令第1条第2項の規定により「部会に属すべき 専門委員は、委員長が指名する」とされておりますので、それぞれの諮問にあわせて、資 料5のとおり指名させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、本日用意いたしました議題は以上です。

次回の委員会の日程等について事務局から連絡をお願いします。

- 〇伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長 次回の委員会は4月26日火曜日10時から、総 務省の本庁が所在する霞が関の中央合同庁舎第2号館の会議室で開催する予定です。詳細 につきましては、別途御連絡いたします。
- **〇西村委員長** 以上をもちまして、第96回の統計委員会を終了いたします。ありがとうございました。